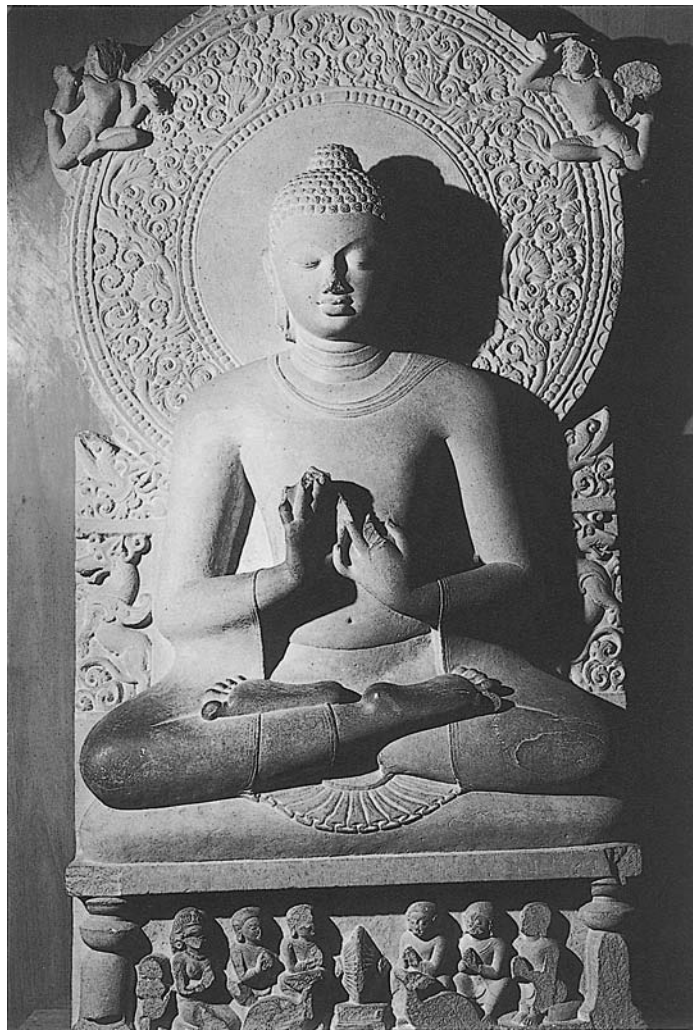


曹洞宗総合研究センター

教化研修部門 研修生・研究生募集  
平成27年度入所案内



〒105-8544 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内  
TEL 03-3454-7170 (代)

## — 次代の宗門教化を担う若き宗侶たちへ —

曹洞宗のみならず、日本の仏教界はいま大きな転換の時期にさしかかっています。

交通や情報の発達に伴い、世界は狭小化し、リアルタイムの「グローバル化」の時代にはいりました。生命倫理や環境倫理、はたまた平和や人権の問題など、「現代の諸課題」が山積していることは周知の事実です。そして東日本大震災など災害により誘発される課題や、また増加する自死（自殺）にも象徴されるこころの問題などさまざまな社会苦に対して、仏教が、そして僧侶がどのように関わることができるのか、具体的な対応も期待されています。

自己の内面を見つめ、真実の仏法を求め、一仏両祖のみ教えを学び他と共に歩いていくという教化の営みは、曹洞宗の本義に即したのものとして変わることはありません。

しかしながら、これらの課題の解決に向けて、仏教教団に対する社会の要請に応えるには、旧来の狭義の宗教的实践だけでは対応しきれなくなっているともいえます。換言すれば、21世紀の仏教は、自らの信仰に基づく生き方そのものが、社会的な脈絡の中で問い直され、深化されていくことの中にこそ、新しい意味をもつといえるのではないのでしょうか。

曹洞宗総合研究センター教化研修部門は、こうした新しい自覚のうえに研鑽を積もうと志す若い宗侶に、広く門戸を開放している人材養成機関です。

そこでは、伝統宗学や仏教学、そして宗教学や文化諸科学といった隣接分野の研究成果を学際的に学びながら、宗侶としての信仰の確立と、現代から未来への社会に貢献することの可能な人材を打ち出していくことを目的としています。

大学で習得した仏教の専門知識を、さらに実践面でいかす方策を学びたいと考えているあなた、説法や布教教化の真髄を体得したいと考えているあなた、そのような思いを抱いているあなたこそ、この教化研修部門で研修するにふさわしい人材です。

トップレベルの教授陣のもと、少人数制で3年間にわたる体系的な学習システムによって、あなた自身が変わっていきます。さらに修了者には、より深く学ぶことのできる研究部が開設され、門戸が開かれています。

意欲ある若き宗侶の応募を心から期待しています。

### 問い合わせ・出願書類請求先

#### 曹洞宗総合研究センター

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内

電話 03-3454-7170 (代) FAX03-3454-7171

## ◎ 曹洞宗総合研究センター規程 抜粋

第1条 曹洞宗総合研究センター（以下「研究センター」という。）は、曹洞宗（以下「本宗」という。）の宗旨に則り、現代社会において本宗が直面する事象に関する行学的諸課題を総合的かつ機能的に調査研究しその成果を発表するとともに、宗門人の負託に応える人材を輩出し、もって本宗の発展に寄与することを目的とする。

第2条 研究センターは、宗務庁内に置く。

第3条 研究センターは、次の事業を行う。

- (1) 本宗のシンクタンクとして、内局の諮問に関する研究
- (2) 本宗が社会的要請に対応するために必要な調査及び研究
- (3) 前2号に規定する研究に専念できる人材の養成
- (4) 伝統的宗学の内容と意義を確認し、現代的に表詮するための研究及び人材の養成
- (5) 本宗の教化に関する研究及び人材の育成
- (6) 研究の発表及び研究大会の開催
- (7) 情報資料の収集、目的達成のために必要な研究
- (8) その他内局が必要と認める研究

第12条 研究センターに現代教学研究部門、宗学研究部門及び教化研修部門を置く。

4 教化研修部門に研究部及び研修部を置き、研究部は、布教教化の推進に関する学術研究調査及び教化計画の研究を行い、研修部は、布教教化に関する学術及び技能を有する人材を養成する。

第16条 教化研修部門研究部の研究生は、教化研修部門研修部課程の修了者で特に優秀な成績をおさめ、将来教化に専念することができる者又は本宗の教師でこれと同等以上の資格を有する者のうちから運営委員会が選考し、宗務総長が選任する。

2 前項の研究生の研究期間は3年とする。

3 第1項の研究生には別に定める研究費を支給する。

第17条 教化研修部門研修部の研修生は、研修期間を3年とする。

2 前項の研修生は、駒澤大学学部又はこれと同等以上の大学を優秀な成績で卒業した者で、本宗の僧籍を有するものの中から運営委員会が選考し、所長が選定する。

3 教化研修部門の研修部には、次の課程を設ける。

- (1) 一般教化課程
- (2) 青少年教化課程
- (3) 国際布教課程

4 第1項の研修生は給費生とする。ただし、本人が希望し、所長が適当と認めるときは、運営委員会の承認を得て、自費生とし定員に含まない。

第18条 宗学研究部門及び教化研修部門の所定の年限を修了したものに対し内局が要請した場合には、その業務に従事しなければならない。

2 所長は、研究及び研修期間内であっても、不適当と認めるものがあるときは、運営委員会に諮り退任させることができる。

3 途中退任者は、運営委員会が指定する条件で、すでに受給した研究費及び給費を全額返還しなければならない。ただし、運営委員会の協議により、その一部を免除することとした場合は、この限りでない。

## ◎ 研修生・研究生募集要項

### 研修生

1. 応募資格
  - ① 布教教化に大いに興味を持ち、それにふさわしい知的及び技術的素質を有する者。
  - ② 3カ年の研修期間中、本部門の定める研修カリキュラムに専念し、将来必ず本宗の布教教化に専従できる者。
  - ③ 駒澤大学学部又はこれと同等以上の大学を優秀な成績で卒業した者(見込み含む)で本宗の僧籍を有するもの。  
※国際布教課程志願者は、上記の他、曹洞宗僧侶教師分限規程による安居を了じていること。
2. 募集課程
  - 1) 一般教化課程
  - 2) 青少年教化課程
  - 3) 国際布教課程
3. 募集人員 各課程とも若干名
4. 研修期間 3カ年
5. 出願方法 次の書類を添えて、本センター所長宛に提出する。
  - ① 入所申請書、履歴書 各1通 ※所定の用紙を使用するので、志願者は請求のこと。
  - ② 大学学部成績証明書、卒業証明書 各1通  
※大学院修了者は、大学院・大学学部両方の成績・卒業(修了)証明書を添付のこと。  
複数学部に在籍した者は上記書類をすべて添付すること。  
※国際布教課程志願者は、安居証明添付のこと。
6. 選考方法
  - ① 書類審査(提出書類に基づいて行う)
  - ② 仏教一般に関する筆記試験・小論文・面接  
※国際布教課程志願者については、別途、語学試験(英語)を課す。

○筆記試験出題範囲  
『曹洞宗宗憲』『仏教概論』『釈尊伝』『道元禅師伝』『瑩山禅師伝』  
(宗務庁出版部にて入手可 ※『曹洞宗宗憲』は『曹洞宗宗制』に含まれています)  
『仏教の基礎知識』『仏教要語の基礎知識』 水野弘元 春秋社

### 研究生

1. 応募資格 教化研修部門研修部修了者で、特に優秀な成績をおさめ、将来本宗の布教教化に専念することができる者、又は本宗の教師でこれと同等以上の資格を有する者。
2. 研究期間 3カ年
3. 募集人員 若干名
4. 出願方法 次の書類を添えて、本センター所長宛に提出する。
  - ① 入所申請書、履歴書 各1通 ※所定の用紙を使用するので、志願者は請求のこと。
  - ② 大学学部成績証明書、卒業証明書または卒業見込み証明書 各1通  
※大学院修了者は、大学院・大学学部両方の成績・卒業(修了)証明書を添付のこと。  
複数学部に在籍した者は上記書類をすべて添付すること。
5. 選考方法
  - ① 書類審査(提出書類に基づいて行う)
  - ② 小論文・面接

**1. 出願締切** 平成26年11月19日(水) 当日必着

**2. 選考試験日** 平成26年12月10日(水)

※日程の詳細は、出願締切後各自に連絡します。

**3. 選考会場** 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第3分館 (地図参照)

**4. 合否の通知** 本人宛に直接通知します。

◎ 曹洞宗総合研究センター 役職員

所 長 大谷哲夫 (兼 主任研究員)  
 副 所 長 志部憲一 (兼 主任研究員)  
 事 務 局 長 高橋直人  
 副主任研究員 小杉瑞穂  
 専任研究員 宮地清彦 平子泰弘 宇野全智 古山健一 久保田永俊  
 関水博道 小早川浩大

◎ 曹洞宗総合研究センター 教化研修部門 講師

池田魯参 伊藤良久 岩永正晴 宇野全智 大菅俊幸 尾崎正善 草柳隆三 来馬正行  
 黒柳博仁 高屋継仁 小杉瑞穂 小早川浩大 讃岐真佐子 篠原鋭一 島藺 進 笹川敏幸  
 菅原研州 田上太秀 圭室文雄 東條光雅 永井政之 中野東禅 服部元良 平子泰弘  
 深澤信善 藤田一照 古山健一 宮地清彦 山本元隆 渡邊雪雄

◎ 週間カリキュラム及び実習・活動スケジュール

(※ 記載は26年度のものであり、カリキュラム改編等に伴い変更される場合があります。)

		1 (9:00~10:30)	2 (10:40~12:10)	3 (13:00~14:30)	4 (14:30~16:10)	5 (16:20~17:50)
月	通年	実 習 日 (高齢者福祉施設法話伝道)				
火	前期	本尊上供・事務打合	《研究部研究会》 宗典2(3)	《コース研究会》 教化学特講Ⅱ(研)	宗教と現代・社会(2) 日用経典2(1)	
	後期			《コース研究会》 教化学特講Ⅱ(研)	詩偈(3) 教化活動法1(2)	人間と宗教3(3)
					国際伝道史(1)	
水	前期		《コース研究会》 教化学特講Ⅰ(研)	《研究部研究会》 教団と人権1(1)	話しことば(1・3) 仏典1(2)	《伝道実習》
	後期		法式実習(2) 教化学特講Ⅰ(研)	《研究部研究会》 《コース研究会》	曹洞宗学(2) 禅宗史(1)	
			参禅指導(1)			
木	前期	《坐禅教室》		《研究部研究会》 日用経典1(1)	法話実習1(1) 宗典1(2)	
	後期		《研究部研究会》 积尊論(1)	人間と宗教2(3)		
金	前期	布教理論(1) 仏教教育(3)	法話実習2(3) 教団史(2)	《コース研究会》 教化学特講Ⅲ(研)	教化学特講Ⅲ(研)	
	後期	教団と人権2(2) 現代教団論(3)	《研究部研究会》 《コース研究会》	教化活動法2(2) 教化学特講Ⅲ(研)	教化学特講Ⅲ(研)	
				人間と宗教1(1)		
土	通年	実 習 日 (高齢者福祉施設法話伝道・駒沢坐禅教室)				
		随時開講 梅花流詠讃歌(全) 仏教カウンセリング(1) 視聴覚実習(全)				

( ) 内の1,2,3,全は研修部の各年次、国は国際布教過程、研は研究部の講義。《 》は研究会・会議。

各講義は2期制をとり、前期(4月~9月)または後期(10月~3月)で開講される。

## ◎ 主な年間行事

4月	入所式	10月	布教師養成所第2期（2年度）
5月	個人研修・研究年間計画書提出		総合研究センター学術大会（発表）
6月	大本山總持寺伝光会撰心（1年度）	11月	禅をきく会運営協力
	布教師養成所第1期（2年度）	1月	大本山永平寺眼蔵会（1年度）
8月	青少年書道展運営協力	2月	布教師養成所第3期（2年度）
9月	個人研修・研究中間報告書提出	3月	修了式
	所外伝道実習		個人研修・研究年間報告書提出

## ◎ 各種実習

### 高齢者福祉施設法話会

高齢者福祉施設5ヶ所において、法話伝道を実施しています。この実習活動は、法要進退・法話・梅花流詠讃歌・レクリエーション等の技能の習得とともに、在園者とのふれあいを通して対機への理解を深めることを目的としています。

### 伝道実習

各地の幼稚園・保育園に赴き、劇やレクリエーションを行う中で、幼児への伝道の実際について学びます。また、伝道掲示パネルを製作、その活用法を模索し、効果的なテーマ設定や集客方法等について研修します。

### 坐禅指導（駒沢坐禅教室）

駒沢大学の坐禅堂を会場に一般参加者を募集し、定例の坐禅会を企画・運営する中から、その手法を学んでいます。

### 要請に基づく教化の実際への参画

曹洞宗宗務庁等からの要請に基づき、それぞれの機関の運営する教化活動（禅をきく会、青少年書道展、テレホン法話、写経会、講演会等）に協力する中から、その実際と手法を学びます。

## ◎ 個人研修と学術大会発表

本部門の指導体制は、3年サイクルで実施されています。所員は、自分の問題意識を掘り下げて研修していくために、指導講師からテーマにそったマン・ツーマンの指導を受けます。その研修で積み重ねた成果が、年間レポートとしてまとめられ、学術大会での発表、紀要『教化研修』への掲載につながっていきます。

## ◎ 学術大会

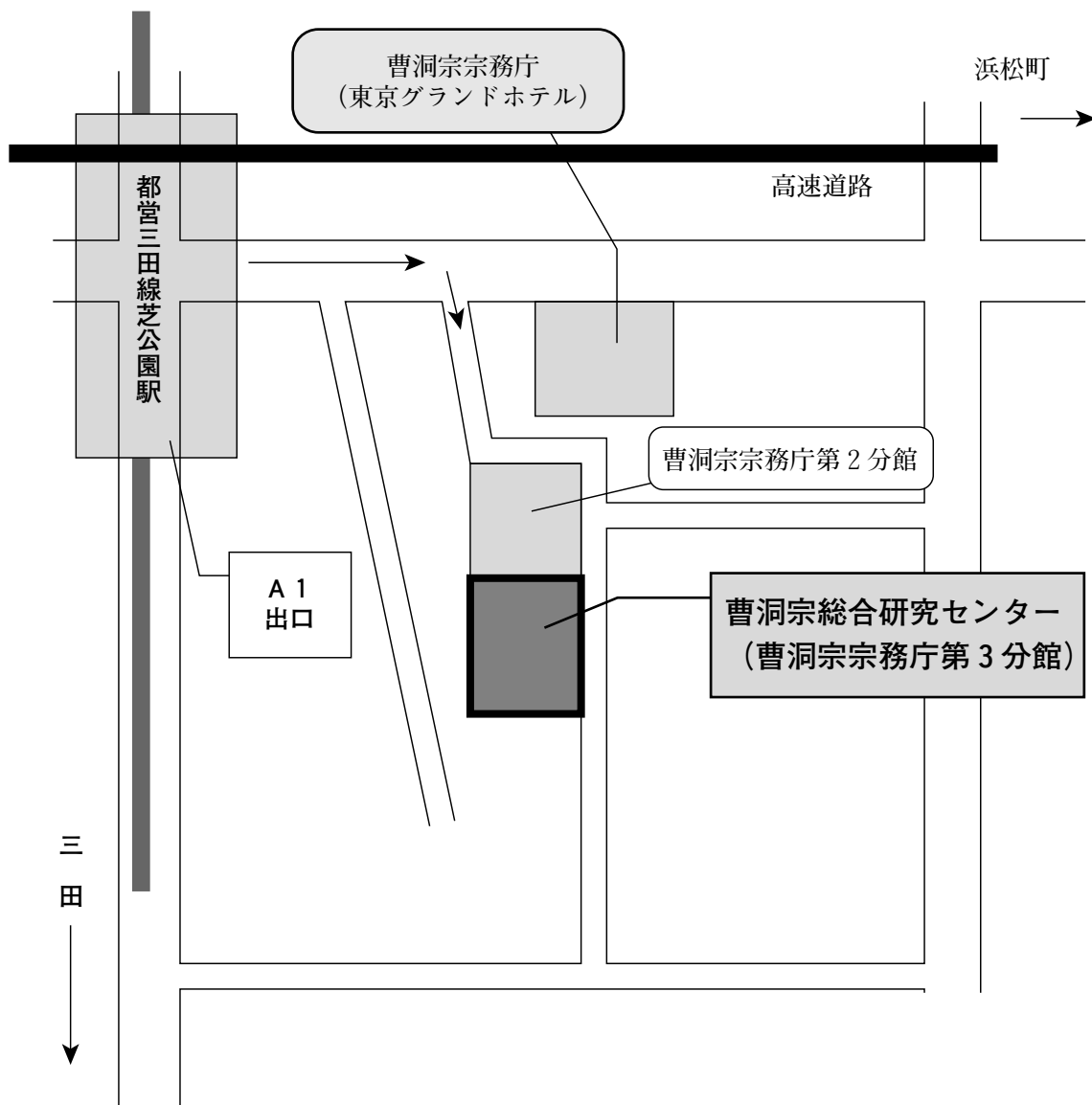
毎年1回、宗門内外を問わず教化や宗学に関連する諸問題をテーマとした研究を発表する学術大会が行われ、研究発表の場が与えられます。

## ◎ 両大本山での研修（大本山永平寺眼蔵会・大本山總持寺伝光会撰心）

宗典の参究と叢林の規範を学ぶため、1年度研修生は永平寺眼蔵会、總持寺伝光会撰心のため上山します。

## ◎ 海外における実地研修（国際布教課程）

国際布教課程においては、3年目に約1年間の海外研修が義務づけられています。ヨーロッパ・ハワイ・北米・南米の国際布教総監部、現地寺院や禅センターで実際の布教現場に参画し、研修します。



地下鉄都営三田線 芝公園駅 A1 出口より徒歩3分

JR 浜松町駅より徒歩10分

- 曹洞宗総合研究センター（曹洞宗宗務庁第三分館）
  - 4階 所長室 事務室（受付）
  - 3階 教場 教化研修部門研修生室 研究生室
  - 2階 専任研究員室 宗学研究部門研究員室 図書室
  
- 1階にピザラが入った白いビルです。  
そのままエレベーターにて4階へお上がりください。